

令和5年度事業計画について

I 基本方針

当協会は、昭和63年の瀬戸大橋の開通を記念して県により整備された瀬戸大橋記念公園の指定管理業務に引き続き当たるとともに、同公園において各種公益目的事業や収益事業等を行うことなどにより、活力ある地域の振興と本県の発展に寄与するものとする。

II 事業内容

【公益目的事業】－北側公園－

当協会は、指定管理者として瀬戸大橋記念公園の管理運営を行うとともに、公園内に設置された様々な展示施設、文化芸術作品や瀬戸大橋を眺望できる立地特性を活かし、瀬戸大橋架橋の意義・技術や歴史の伝承、文化芸術の普及振興、本県観光振興に係る各種の事業を実施する。

1 瀬戸大橋の架橋の意義、技術や歴史の後世への伝承事業

○県内外はもとより国外の利用者に対しても、瀬戸大橋の架橋の意義・技術や歴史を分かりやすく展示・解説し、広く普及啓発を図るため、記念館や展示物等の維持管理を行うとともに、瀬戸大橋に関する各種資料の収集や、本州四国連絡高速道路（株）の監修・協力を得た展示映像の映写等を行う。

○平成25年度の県によるリニューアル事業により、ブリッジシアターの投影システムの更新と瀬戸大橋を紹介する新作映像「天空の調べ」の導入、館内展示映像設備の更新、企画展・体験コーナーや観光・物販スペースの拡充増設などが実施され、引き続きこれらを活用した効果的な事業実施に取り組む。

また、外国人入館者の利用促進に向けて、英語・中国語・韓国語音声による放映の積極的な活用・PRに努める。

○瀬戸大橋への興味や理解を高めるため、Q & Aや用語集・瀬戸大橋記念公園・記念館の各種パンフレット（外国語版を含む。）の作成・配布を行う。

○団体客を中心に、協会職員による展示案内・説明を積極的に行い、瀬戸大橋架橋の意義・技術や歴史を分かり易く伝える。

○県内外の学校等の校外学習や修学旅行等のテーマとして、瀬戸大橋記念公園や記念館を提案し、遠足や修学旅行客等の誘致に向けた働きかけなどをすることにより、広く県内外の児童・生徒への普及啓発を図る。

○指定管理者として、瀬戸大橋記念館等の管理運営業務を次のとおり実施する。

① 保守点検等

点 檢 項 目	実 施 回 数 等
館内の管理	毎日、職員による巡回点検
ブリッジシアター装置保守点検	年1回
展示物保守点検	年1回

空調設備の保守点検	年2回（常時遠隔監視）
昇降機の保守点検	年4回（常時遠隔監視）
自家用電気工作物保安管理	月1回、年1回
電力デマンド監視	年4回（職員による監視）
消防用設備の保守点検	年2回
自動ドア保守点検	年2回
機械警備	毎日（常時遠隔監視）
清掃	毎日

・施設、設備が老朽化しているため、引き続き計画的に施設の修繕や設備の更新を行うとともに、記念館の照明設備のLED化を進め省エネに取り組んでいく。

② 入館者（入園者）増加策等の推進 ※後記2及び3の事業と共通

- ・入園者数（入館者数）は、新型コロナウイルス感染症による令和2年度、3年度の大規模な減少から昨年度は回復傾向にある。屋外エリアでは、特に秋の小学校、幼稚園、保育所の遠足により公園の入園者数が増加していることから、引き続き、これらの遠足に利用していただくようPRに努めていく。また、香川大学さかいと沙弥島プロジェクトと共に催して各種イベントやあん餅雑煮の提供など、関係団体と連携しながら入館者（入園者）の増加に努める。
- ・令和4年度に県が新たに設置した「アーチ型モニュメント」を新たなフォトスポットとしてホームページ等でPRし、入園者の増加につなげる。
- ・公園に隣接する東山魁夷せとうち美術館と瀬戸大橋タワーを含む3施設のエリア「アートポート瀬戸大橋」をPRし、沙弥島地域を含むエリア全体での利用者増を図る。
- ・昨年度に引き続き芝生広場の周りに桜の苗木を植樹し、お花見のできる公園として集客力のアップを図る。
- ・香川県や坂出市の行政記者クラブへの情報提供に加え、地元のケーブルテレビなどの報道機関への情報提供を行うとともに、旅行誌や情報誌などの取材にも積極的に対応する。
- ・地元の市町・観光団体が実施する観光キャンペーンへの参加、道の駅の各種事業への参加を通して、広報宣伝を行う。
- ・マリンドームの利用が増加していることから、公園内で行われるイベント情報等をタイムリーにホームページで紹介するなど、きめ細かなPRに努めるとともに、アンケートやメール等により幅広く意見を聴取して、利用者ニーズの把握と効果的な情報発信を行う。
- ・球技場や公園内の場内放送などにより、球技場、公園等の利用者に記念館への入館を呼びかけるとともに、各種イベント参加者への呼びかけを実施する。
- ・外国語による歓迎パネル等を活用した、外国人観光客の利用促進に努める。
- ・「かがわこどもの駅」として館内に整備した専用の授乳コーナーやこども用トイレ、園内に設置した妊婦用駐車スペースやオムツ替えシートなど、妊婦や子ども連れの家族でも安心して利用できる施設として積極的なPRに努め、利用者増につなげる。
- ・坂出市、坂出警察署と連携して、暴走族等の追放対策を継続実施するなど、利用者が安全安心に利用できる公園環境の確保に努める。

2 文化芸術の普及振興を目的とする事業

○公園内の文化的・芸術的価値の高い建築物や彫刻のほか、瀬戸内国際芸術祭の恒久展示作品に触れ合いながらゆっくりと鑑賞できるよう、適切な管理や快適な利用環境の確保を図る。

○県が制作した「星屑の鉱石ラジオ」をはじめ、子どもたちに夢を与える宇宙の映像や瀬戸大橋と宇宙を繋ぐ映像などを積極的に観覧者の視聴に供し、子どもも大人も一緒に楽しみ学

べるシアターとする。

また、令和5年度は、現在の「ポラリス2 ルシアと流れ星の秘密」の後継の映像を選定し、番組を更新する。

○マリンドーム、刻月亭などを、文化芸術活動などを行う団体等に貸与することにより、地域文化の交流・振興を図る。

○指定管理者として、瀬戸大橋記念公園（北側公園）の管理運営業務を次のとおり実施する。

※後記3の事業と共に

①マリンドーム、刻月亭の管理運営

協会において、次のとおり実施する。

マリンドーム	消防施設の保守点検	年2回
	清掃	月1回とイベント使用前
刻月亭	清掃	月2回

②緑地の管理・清掃・施設管理

総括管理委託業務として次のとおり実施し、「安全・安心で、美しく清潔」な公園として適切な維持管理に努める。作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

・剪定

高中木約2,500本	適時
松167本	年1回
生垣樹167m	年2回
低木（寄せ植え）10,000m ²	年1~2回
ササ・ツタ等1,180m ²	年1~2回
高所（ワシントンヤシ36本）	年1回

・施肥

高中木	随時
低木	年2回

・病虫害防除

高中木散布	年5回
低木散布	年8回
芝生散布	随時

・灌水

緑地44,000m ²	随時
------------------------	----

・芝生管理

高麗芝刈22,400m ²	年3回
野芝刈9,500m ²	年2回
施肥31,900m ²	年2回
エアレーション15,900m ²	随時
目土散布15,900m ²	随時

・除草

緑地	随時
法面刈込約1,500m ²	年3回
除草剤約16,700m ²	年2回
敷石除草剤11,400m ²	年2回

・花壇管理

プランター花壇植替え	年 4 回
------------	-------

・ゴミの収集

公園	毎日 午前午後各 1 回
噴水等	毎日 1 回以上

・施設清掃

公園便所 3 箇所	毎日
イベントトイレ	随時

・植樹及び枯損木の補植等

植樹及び枯損木の補植等	随時
-------------	----

③水景施設（滝・噴水・天の泉）の管理

総括管理委託業務として次のとおり実施し、「安全・安心で、美しく清潔」な公園として適切な維持管理に努める。作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

・管理

機器設備の定期点検	月 1 回
薬品補給（滅菌剤のタンクへの注入）	随時
滝・池・噴水水路・天の泉の水抜き及び高圧洗浄	年 1 回（夏期前）
天の泉清掃	年 3 回

・運転時間の弾力的運用

時 期	標準的な運転時間
4 月～6 月	11 時 00 分～15 時 00 分
G・W、7 月～8 月	10 時 00 分～16 時 00 分
9 月	10 時 00 分～15 時 00 分
10 月～11 月	11 時 00 分～15 時 00 分
12 月～3 月	12 時 00 分～14 時 00 分

④大型遊具等の管理

総括管理委託業務として毎日の園内巡回時に、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づく、目視・触認・打検・その他の方法による安全点検を実施し、安全確保に努めるとともに、不適当に扱う利用者に対し注意を呼びかけ、より「安全・安心で、美しく清潔」な公園づくりに努める。

⑤番の州地区緑地灌水施設用地除草作業

協会において、次のとおり実施する。

公園の灌水施設の設置用地内の除草作業	年 4 回
--------------------	-------

⑥施設・設備の修繕

老朽化への対応等が増大しており、当協会としても、県との協定に基づき、創意工夫に努めながら必要な施設・設備の修繕・リニューアルを図っていく。また、計画的に外灯のLED化を進め省エネに取り組んでいく。

3 本県の観光の振興を目的とする事業

○瀬戸大橋記念公園には、瀬戸大橋をイメージした噴水や島々を象った石畳、多くの文化芸

術作品があり、瀬戸大橋や瀬戸内海を望むことができる。また、緑豊かな木々に囲まれて大型遊具や児童遊具、芝生広場も整備され、瀬戸大橋や瀬戸内海を身近に感じながら、ゆったりとした時間を過ごすことができる。これらの特徴を生かしながら、県・坂出市や関係機関・団体と連携した各種イベントやスポーツ大会の誘致、絵画展の開催などにより集客を図る。

○隣接する東山魁夷せとうち美術館や瀬戸大橋タワーと連携した効果的な観光PRの実施などにより、「アートポート瀬戸大橋」へ観光客を誘客するとともに、この地域の観光地としての魅力の向上を図る。

○県内の主要観光地を映像やパンフレットを使って紹介するなど、香川県の観光情報の提供や相談を行う。なお、瀬戸大橋は県内最大級の観光資源であることから、海外からの団体観光客がまずは足を運び、本県観光の出発点とすることが多く、記念館で香川県の観光PRを行うことにより本県への滞在・周遊促進を図る。

○記念館の展望談話室については、瀬戸大橋のナイスビューポイントであることから、各種展覧会の開催、香川大学学生による土日祝日の hashi café の運営などを行って来たところであり、今後もその積極的な活用に努めていく。

○刻月亭については、厨房が使用できることや、茶会での利用などPRに努め、利用促進を図る。

【公益目的事業】－南側公園－

当協会は、指定管理者として施設の管理運営を行いながら、スポーツの振興・普及啓発を図り、活力ある地域の振興に努めるため、球技場やターゲット・バードゴルフ場の貸与、スポーツ情報の提供やスポーツ大会の開催などを行う。

1 教育、スポーツの振興を目的とする事業

○球技場で、小学生を対象としたサッカー大会の競技会やサッカー教室を開催し、子どもから保護者まで幅広い年齢層にわたり、スポーツの振興と普及啓発、スポーツ人口の拡大を図る。

○サッカー、ラグビー、グラウンド・ゴルフなどの競技団体等の大会や練習試合、学校のクラブ活動などのスポーツ活動のため、これら団体等に貸すことにより、幅広いスポーツの振興を図る。また、大会等での利用に当たっては、観覧席がないためベンチの配置やテントの貸出しを行い、誰もが応援しやすい利用環境の整備を図る。

○土日祝日を中心に利用申込みが重なることから、競技団体等による大会や練習試合、学校のクラブ活動など、参加人数の規模を勘案した利用者調整を行い、年間利用計画として策定している。なお、大会活動以外の利用の場合も、芝生のコンディション管理に努め、できる限り多くの人に利用してもらえるよう球技場の維持管理を行う。

○指定管理者として、球技場の管理運営業務を次のとおり実施する。

総括管理委託業務として施設全般を常に良好で安全な状態に保つなど、次のとおり適切な維持管理を実施する。作業及び回数については、良好な維持管理水準を保つために、天候等に応じ最善の作業方法や内容に変更することがある。

※球技場へ隣接し、芝生をはじめとした一体的な管理が望ましいターゲット・バードゴルフ場と一緒にして実施。

①球技場芝生維持管理

通常管理作業 45,000 m ²	回数(年間)
刈込工（仮粕処分含む）	18回
スイーパー工	3回
目土：全面	1回
スパイキング工	1回
コアリング工	1回
施肥工（肥料を含む）	5回
殺菌剤散布工（殺菌剤含む）	1回
殺虫剤散布工（殺虫剤含む）	1回
灌水工	20回以上
ライン引き工	15回
除草剤散布工	1回
日常管理工	週2回

②ターゲット・バードゴルフ場維持管理

通常管理作業 野芝 19,190 m ²	回数(年間)
刈込工	5回
スイーパー工	随時
目土：全面	1回
エアレーション工	1回
除草工（防除）	2回
施肥工（肥料を含む）	1回
病害虫防除工	2回
灌水工	適時

③ターゲット・バードゴルフ場水景施設（小川）維持管理

小川の清掃	月1回
機械設備の定期点検	年4回

④樹木の維持管理

種 別	回数 (年間)
剪 定・ 刈り込み	中高木 463本
	低木 1,199 m ²
	オリーブ 519 m ²
	ワントンヤシ 40本
	フジ 32本
施 肥	中高木 464本
	低木 1,199 m ²
病害虫防除	中高木 1,803本
	低木 1,718 m ²
	フジ 32本
除 草	2,732 m ²
灌 水	中高木 1,803本
	低木 1,718 m ²
	フジ 32本

⑤球技場の運営等設備・建築構造物等

協会において、総括管理委託者と連携して、次のとおり実施する。

- ・電気、通信設備について球技場使用時の点検、芝生及び植栽灌水時のポンプ室点検
- ・管理棟、球技場トイレ、プレハブ倉庫等建築構造物と備品の適正な管理

⑥球技場の運営等

協会において、総括管理委託者と連携して、次のとおり実施する。

- ・一部の利用者に偏らない公正・公平な運営に努めるとともに、球技場の利用可能日などの情報をホームページで提供し、利用者の増加を図るほか、利用調整会議などの場を活用して各競技団体のニーズを把握し、より円滑な運営に努める。
- ・球技場へのAEDの導入を周知することなどにより、事故が起こったときに主催者等が迅速に対応できるよう努める。
- ・球技場の運営については、芝生の保全のため、令和5年度は11月までの利用とし、芝生の状況に応じて、グラウンドごとに1か月の利用日数を定める。

2 豊かな生涯スポーツ社会の構築を目的とする事業

○ターゲット・バードゴルフ場の適切な維持管理を行うとともに、地域の団体等と連携したスポーツ教室等の開催や大会等の団体利用、また、ターゲット・バードゴルフ場の利用を積極的にPRすることにより個人利用を促進し、生涯にわたって実践できるスポーツに親しむことができる場と機会を提供する。

このことにより、生涯スポーツの振興や普及啓発をはじめ、「アートポート瀬戸大橋」エリア全体でのぎわいづくりを図る。

【収益事業等】

- 1 瀬戸大橋関連グッズや地場産品の販売事業（ミュージアムショップ運営事業）
○瀬戸大橋記念館内のミュージアムショップ（道の駅）で、瀬戸大橋の絵葉書やテレホンカード、組み立てクラフトなどの瀬戸大橋関連グッズや、装飾品や工芸品、菓子類、食品類など地場産品の土産物の対面販売を行い、利益額の一部を公益事業の運営費に充てる。
- 販売カウンターや展示什器の工夫とともに、今後益々売れ筋商品の充実や販売拡充などに努めていく。

2 自動販売機による清涼飲料水等の販売事業

瀬戸大橋記念館内、公園内駐車場、球技場等において、清涼飲料水等の自動販売機やアイスクリームの自動販売機のほか、アニメのラッピングをした清涼飲料水の自動販売機を設置しており、今後とも利用者の便宜を図っていく。なお利益額の一部を公益事業の運営費に充てる。

【法人事業】

1 一般管理運営事業

協会運営の全般的な管理を行うとともに、運用財産積立資金等の安全性及び流動性を確保した上での効率的な資金運用により協会事業の円滑実施に努める。